

【注意】  
みなし決議には、全ての議事について**社員全員からの同意の意思表示**が必要です。

県にはコピーを提出し、原本は  
法人で保管してください。

特定非営利活動法人〇〇〇〇 第〇回社員総会議事録

1 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 第1号議案 特定非営利活動法人〇〇〇〇の定款変更について
- (2) 第2号議案 令和〇〇年度及び令和〇〇年度の事業報告及び活動決算について
- (3) 第3号議案 令和〇〇年度及び令和〇〇年度の活動予算について

2 提案者の氏名

理事長 秋田 太郎

理事又は社員が提案することができます。

3 総会の決議があったものとみなされた日

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ( )

社員全員分の同意が得られた日を記載  
してください。

4 正会員総数

正会員総数 〇〇人

5 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

理事 山王 花子

以上について、同意の可否の意思表示を求めたところ、全社員から書面又は電子メールによりこれに同意する旨の意思表示がなされたため、特定非営利活動促進法第14条の9第1項の規定により、社員総会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、提案者秋田太郎及び議事録作成者がこれに記名押印する。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

提案者 秋田 太郎 印

議事録作成者 山王 花子 印

□定款に規定がなくても、NPO法第14条の9第1項の規定により「みなし決議」による総会開催が可能です（定款でみなし決議を禁止している場合を除きます）。  
□定款に規定がある方が、法人運営上スムーズですので、今後定款変更認証申請をする際には、みなし決議の追加をご検討ください。